**校　長 太田　正義**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 教職員が人権感覚を磨き、教育実践における指導力を高め、支援学校として時代のニーズに対応した専門的機能を再構築する。  １　「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、キャリア教育の観点から児童生徒へのより有効な指導・支援を行う。  ２　センター的機能をさらに充実させるとともに、交流及び共同学習を通した「ともに学び、ともに育つ」教育のいっそうの推進を図る。  ３　地域と連携した防災体制の構築と、支援学校から地域への積極的な情報発信に努め、地域に開かれた学校づくりを進める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践  （１）児童生徒のキャリア発達に関する課題や目標、指導場面を把握し、個別の指導計画に反映させて授業を計画・実践・評価する。授業を計画・実践・  評価する手順や方法を共通理解し、自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら児童生徒一人ひとりが授業で学び身につけるものを明確に  する。  （２）学習指導要領に示される「育成すべき資質・能力」「主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」についても考慮し積極的に授業研究を行い、  参観者との協議を通して授業者が常に人権感覚を磨きながら、知識及び技能を高め指導力向上をめざす。   * + - 令和４年度には、キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表、個別の指導計画、自立活動の指導目標及び指導内容を日常的に活用しながら年間３回授業研究を行う。   （３）ICT機器の積極的な活用と教育実践における効果的な取組みを推進する。  （４）高等部コース制について、時代のニーズに対応した見直しを図りながら、就労も含めた生徒のチャレンジを支援するシステムの構築を行う。  ※　令和５年度には、時代のニーズを反映したコース制の授業内容を取り入れ開始する。  ２　センター的機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通した「ともに学び、ともに育つ」教育の推進  （１）通学区域内校園からの相談を受け、両校と対象児童生徒の保護者等とで方針等を共通理解して必要な支援を行い、地域のセンターとしての機能の充  実を図る。  （２）通学区域内校園の支援学級担任や支援教育コーディネーターと連携協働ができる体制を整え、支援教育に関する研修や情報提供に努める。  （３）必要により関係機関との連携を図りながら、校内児童生徒の指導上の課題に対し組織的に積極的な行動支援ができる体制整備を進める。   * + - 令和４年度には、児童生徒の指導上の課題に対し組織的に積極的な行動支援ができていると保護者や教職員が実感でき、学校教育自己診断アンケート「学校は家庭や関係機関と連携ができている」でそれぞれ90％を超える保護者と教職員から肯定的な意見を得る（R３ 88％以上、R４ 90％以上目標）。（保護者H30 88％ R１ 83％　R２ 87％、教職員H30 85％ R１ 92％　R２ 84％）   （４）交流及び共同学習で積極的に地域の人材や施設を活用し、活動計画や活動中の児童生徒の様子、活動後の振り返り等について学校ホームページや通  信で情報を発信する。  （５）居住地校及び本校保護者の理解を促し、小学部・中学部で行う居住地校交流の充実を図る。活動を通じて両校児童生徒が互いを理解し、相手のこと  を考え行動することができるようにする。   * + - 令和４年度には、学校のホームページに交流及び共同学習の特集コーナーを設けブログ形式の記事が通年で更新されるようにし、学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で70％の保護者から肯定的な意見を得る（H30 62％ R１ 56％ R２ 55％） 。   ３　校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信  （１）日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、食物アレルギー対応等での事故防止について引き続き高い意識を持ち、互いに確認し指摘し合う  ことを習慣化する。  （２）大規模災害を想定し、PTAや地域の人たちとの協力や渉外を担当する組織を確立し、避難計画や避難所運営、通学途上の被災等にかかる対策につい  て早期に作成し周知を図る。   * + - 将来、抜本的な施設・設備の改修を行うことを想定した年次計画作成や現行での対応策について検討するとともに令和４年度には、児童生徒及び保護者・教職員全員が想定ケース別に避難や連絡する方法を示すカードを日常的に携帯して非常時には必要な避難や連絡ができるようにする。   （３）学校ホームページの内容をより充実させ、学校からの保護者や地域への情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを進めていく。  ４　校務の効率化による働き方改革の推進  （１）行事の精選や会議等の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、長時間勤務解消をはじめとする働きやすい職場環境の整備を図り、教職員の  安心感と主体性を高める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践 | （１）  児童生徒のキャリア発達に関する実態の個別の指導計画への反映  （２）  授業を通じた指導力の向上  (３)  ICTを活用した取組みの推進  (４)  保護者が児童生徒の進路について早期から見通しが持てるような情報発信と相談体制の構築 | (１)  ア　本校キャリア教育マトリックスとキャリア  発達段階表を使った実態把握の方法につい  て共通理解し、児童生徒一人ひとりのキャリ  ア教育に関する指導について個別の指導計  画に記載する。  イ　キャリア発達に関する実態把握に基づく計  画・実践・評価について新様式の個別の指導  計画に記載して児童生徒と保護者に示す。  (２)  キャリア教育マトリックスとキャリア教育発達段階表、個別の指導計画、自立活動の指導目標及び指導内容を活用した授業研究を行い、人権感覚を磨きながら指導力を高める。  (３)  １人１台端末の導入に向けて、タブレットやTVモニター、電子黒板等のICT機器を積極的に活用し、教育実践に効果的に活かせるよう取組みを推進する。  (４)  ア　保護者が早期から見通しを持って児童生徒  の進路について考えることができるよう進  路に関する情報提供と、相談に応じる体制を  作る。また、ホームページや通信で積極的に  情報提供し、保護者が進路について関心を持  つことができるようにする。  イ　高等部のコース制授業や活動について、保護  者や地域に積極的に情報発信し、様々な意  見を取り入れながら時代のニーズに対応し  た授業内容を検討していく。 | （１）ア  ・５月下旬までにキャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表についての全体研修を行う。  ・７月末までに各学級・学年でキャリア教育に関する指導について共有するための会議を設定し、個別の指導計画に反映さる。  イ  ・新様式の個別の指導計画作成マニュアルを７月末までに研究部が作成する。  （２）  ・年度内に２回授業研究を行い、成果と課題を研究紀要にまとめる。  ・学校教育自己診断「人権尊重に基づいた教育活動」の項目で、教職員から80％以上の肯定的評価を得る。  [78％]  (３)  ・タブレットを活用した事例研修会を２回以上実施し、好事例を学校掲板に掲載し、学校全体で共有する。  (４)ア  ・小、中学部保護者対象にそれぞれ１回ずつ進路説明会を開催する。  ・ホームページに進路のコーナーを作り、進路のてびきや進路だより等を掲載し情報提供を行う。  イ  ・高等部コース制の授業や活動の様子をホームページ等で２回以上紹介する。 |  |
| ２　センター的機能及び校内支援体制の充実と、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 | （１）  地域の支援教育のセンターとしての機能の充実  （２）  通学区域内校園との協働活動の促進  （３）  校内の指導上の課題に対して組織的に支援ができる体制整備  （４）  交流及び共同学習や学校行事での活動の様子をホームページや通信で発信  （５）  小学部・中学部の居住地校交流の充実 | （１）  通学区域の校園からの支援相談を受け、対象児童生徒の状況理解や支援する方法について両校教職員で共通理解して必要な支援を行う。支援を行う際の方針・計画・具体的な方法、評価等について支援グループ内で共有して組織的に対応できるようにする。  （２）  地域学校園と本校に共通するニーズに応じたテーマを設定して研修会や講座を実施する。その際、本校教職員が講師役を務めるなど主体的に参画することでより多くの成果を得られるようにする。  (３)  「福祉医療関係人材活用事業」を継続して活用し、本校教育に、多様化・重度化する児童生徒の課題に対応する専門職の知識を導入し、専門性の向上をめざす。  (４)  ア　各学部の交流及び共同学習や学校行事につ  　　いて、児童生徒が多様な人たちと関われるよ  　　うに計画し、学校と地域との関係を強化す  る。また、活動の様子等をホームページや通  信で積極的に情報提供し、保護者や地域の人  たちがより深く本校を理解できるようにす  る。  イ　毎月の地域連携会議で近隣校と本校の交流  　　及び共同学習について、両校児童生徒が役  割を担って認められ相手に喜ばれる活動を  様々な形で取り込むことができるよう検討  し、事後の評価結果を次回の検討に反映す  る。  (５)  各学部で決めたモデルケースについて、居　　 住地校交流の受入相手校と連携を図り、両校児童生徒が互いを理解し相手のことを考える活動を取り入れ、活動後に両校で評価する。 | （１）  ・支援対象校を14校以上  [12校]  支援相談数を30ケース以に増やす。[24ケース]  ・支援を行う児童生徒理解、支援方針・計画・方法等の決定や評価等について毎月の会議で共有し記録する。  (２)  ・地域学校園にも公開する支援教育に関する研修会や講座を２回以上実施する。  (３)  ・学校教育自己診断アンケート「生活指導で家庭や関係機関と連携できている」で40％の教職員から「よくあてはまる」との評価を得る。　　[21％]  (４)ア  ・各学部の交流及び共同学習や学校行事等について計画段階や活動中の児童生徒の様子等をホームページや通信で時期を逃さず発信し年間通して更新する。  イ  ・両校児童生徒が役割を担って認められ相手に喜ばれるような活動を取り入れ、キャリア教育の観点から検討する時間を毎月の会議で確保する。  (５)  ・両校で計画作成のための会議を持ち、互いの児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容について検討し、活動後には両校で交流評価シートに記入して価し合い、次回に活かす。  ・学校教育自己診断「居住地校や近隣及び地域社会との交流を有効に進めている」で保護者から80％以上の肯定的な評価を得る。　　　　　　[78％] |  |
| ３　校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制構築と開かれた学校づくり | （１）  日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、事故防止  （２）  大規模災害等ケース別の避難計画や避難所運営、通学途上の被災等に関する対策策定  （３）  学校から保護者、地域への積極的な情報発信 | (１)  ア　日常的な安全確保のために全校でヒヤリハ  ット事例について状況を共有し、毎月集約し  て再発防止を啓発する。  イ　医療的ケアの実施と衛生管理、食物アレルギ  ー対応等での事故防止について研修の機会  を持ち、教職員が適切な知識・理解を持って  対応できるようにする。  ウ　今後の改修を想定した現行の施設・設備の課  題を明確にしたり、現状での対応策を検討  してよりよい環境づくりを進める。  (２)  PTAや地域の人たちとも協力し、大規模災害時の想定ケース別の避難計画や被災後の本校での避難所運営、防災体制の整備、通学バスや公共交通機関を利用した通学途上に被災した場合の対策等について検討し、マニュアル作成につながる文書を作成する。  (３)  学校ホームページを活用し、学校の教育内容、学校経営の状況等を積極的に公開し、保護者からの満足度の高い開かれた学校づくりを促進する。 | （１）ア  ・ヒヤリハット事例発生後の速やかな報告を、職員会議や朝礼で行うとを継続・徹底し、学校事故等の発生件数を前年度以下に抑える。　　　　[13件]  イ  ・医療的ケア安全委員会、食物アレルギー対応委員会と連携して、緊急対応訓練を２回以上実施し、医療的ケアや給食、校外学習等での事故ゼロを継続する。　　　　　[０件]  ウ  ・総務部総務グループが中心となって校内デザインを新たに３か所行う。  [３か所]  (２)  ・PTA、地域と行政が参加し、地域防災について検討する体制整備連携会議を年間３回開催する。 [１回]  ・ケース別の避難計画や避難所運営、通学途上の被災等に関する対策を記した文書を作成する。  (３)  ・学校ホームページ上で進路、給食、交流等各部署からの定期的な情報発信を行う。学校ブロを平均週１回以上更新する。  ・校長室だより（保護者向け）を毎月発行しHPに掲載する。・学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で65％の保護者から肯定的な評価を得る。[55％] |  |
| ４　校務の効率化による働き方改革の推進 | (１)  校務の効率化  (２)  教職員が働きやすい職場環境の整備 | (１)  行事の精選、業務の見直し、会議等の効率化や組織改革等を各分掌の課題として検討し、学校全体の業務を見直す。  (２)  長時間勤務者の勤務状況を把握して時間外勤務時間の削減を図り、教職員の安心感とよりよい職場環境づくりに主体的に関与する意識を高める。 | (１)  ・運営委員会等で「業務の削減」をテーマに検討し、各分掌から具体的な改善策を提案し、２個以上実現する。  (２)  ・管理職が労働安全衛生委員会とも連携して、月45時間以上の時間外勤務者数を月平均15人以下にする。　　　 [16人／月] |  |